

協働推進のための基本方針(案)に対する 市民意見等の募集結果について

募集期間 平成26年3月17日(月)～4月18日(金)

地域振興部 市民活動支援課

市民意見等の募集結果

2

- (1)意見等の提出者数 17人(提出方法:電子メール2人、持参15人)
(2)意見数 19件

区分	方針(案)の該当箇所	件数
1	協働の定義	1
2	協働の原則	1
3	協働の範囲	6
4	協働の手順	1
5	長野市の取組	10

区分	対応方針	件数
1	基本方針案を修正・追加する	0
2	基本方針案に盛り込まれており、修正しない。	0
3	基本方針案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。	17
4	検討の結果、基本方針案に反映しない。	2
5	その他	0

1 基本方針(案)に対する意見・提案 (検討の結果、基本方針案に反映しないもの)

3

方針案の該当箇所	意見・提案の概要	市の考え方
5P	2 協働の定義	<p>第1章の「1 協働を推進する理由と方向性」の中で、現状把握として「現状と課題」を記述し、次に、それらの課題を解決するための考え方として「協働の定義」を記述しています。協働を理解していただくためには、この構成が良いと考えてまとめています。</p> <div data-bbox="331 794 1989 1362" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>第1章 基本的な考え方</p> <p>1 「協働」を推進する理由と方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人と人とのつながり ~みんなが安心して暮らせるまちを目指して~ (2) 市を取り巻く環境の変化 ~市民参加によるまちづくりに向けて~ (3) 地域の特性を活かしたまちづくり ~地域を誇りに思い、地域に愛着を持つ意識を育むために~ <p>2 協働の定義</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>協働とは、さまざまな人や組織が、互いを理解し合い、対等な立場で、特性や長所を發揮しながら、共通の目的の達成に向けて力を出し合うことです。</p> </div> </div>

方針案の該当箇所	意見・提案の概要	市の考え方 4
10P ① 市民協働サポートセンターの運営	<p>「市民協働サポートセンター」についてサポート(支援)という上からの目線の言葉を配している。また「市民」と名付けるとどうしても「長野市」を前に付けることになり長くなる。</p> <p>そこで、長野市にあり協働を(市民と一緒に)創出するセンターとして、簡潔な「長野市協働センター」はいかがか。</p> <p>若しくは、協働という言葉はまだまだ一般的でないため、新聞表記でも使われ始めている「コラボ」という言葉を用いて市民がコラボするセンターはいかがか。</p>	<p>「サポート」には、「支援、支える、援助、助ける」などの意味があります。この施設では、さまざまな人や組織が、対等な立場で協働に取り組むために必要と考える多様な支援(サポート)を行います。何をする施設なのかがわかりやすい「市民協働サポートセンター」が適切な名称と考えます。</p> <p>また、コラボレーションは「対等に行う」という意味が強く感じるため、支援する施設であることを考えると性質は異なると考えます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>市では、NPOやボランティア、市民活動団体等の公益活動を総合的に支援する拠点として、<u>市民公益活動センター</u>を設置し、活動を始めるための団体の設立や運営に関する支援等を行ってきました。</p> <p>これからは、従来からの支援に加え、さまざまな人や組織による公益的な活動をより発展させるため、交流や連携の機会を提供するなど、市内における協働の取組がさらに活発化することを目指します。</p> <p>なお、施設の名称は、「<u>市民協働サポートセンター</u>」に改め、市民が協働に取り組むための多様な支援(サポート)を行います。</p> </div>		

2 基本方針(案)に対する感想・提案

5

(計画案は修正しないが今後の取組みにおいて検討または参考とするもの)

方針案の該当箇所		意見・提案の概要	市の考え方
9P	1 協働の手順	<p>協働したいものをまず考えて仲間を探すという従来の手順に加え、まず社会の様々な主体が集まって交流することからスタートし、自分のやりたいことをプレゼンテーションしたり、課題について議論したり、みんなでシュミレーションしながら実際に企画会議をするところから、協働が生まれやすいと考える。</p>	<p>協働にはさまざまなケースがあり、丁寧に記述すると文章量が多くなり、かえって読みにくいものとなってしまうため、できる限り要点をしぼって記述しております。</p> <p>今回のご提案は、【②協働する相手をさがす】の「NPOや企業等の取組を確認したり、地域の活動に積極的に関わってみることも必要でしょう。ときには、協働の提案や呼びかけも大切です。」に含めて記載しております。</p> <p>ご提案のような手順も考えられますので、今後作成する「職員向けの手引き」などに、より具体的な事例として示してまいります。</p>

方針案の該当箇所		意見・提案の概要	市の考え方 6
5P	3 協働の原則	【原則6】「事業や活動の公開」について、最近では政治、地域事業など活動の公開が足りないため、これは重要なことだと思う。	情報の公開は、透明性を確保するだけでなく、活動の輪を広げる機会の提供にもつながりません。
6P	4 協働の範囲	協働推進に向けて、公益活動団体、企業、行政の双方から協働を呼びかけるようにすべきだと思う。	協働は、さまざまな人や組織が、主体的に取り組むことが必要であると考えます。しっかりと取り組んでまいります。
		今までは、国、行政、NPOなど、それぞれが単独での活動であったが、この基本方針では、それぞれの団体が、特徴や得意分野を活かして協力できる体制になっており、この協力体制をさらに広げてほしい。	協働は、さまざまな人や組織が、それぞれの持つ特性や長所を発揮できる関係が必要となります。しっかりと取り組んでまいります。
		ボランティア同士、企業とボランティアのような様々な協働に広がることは良い。ボランティアと学校・幼稚園は、既に始まっているのかもしれないが、このような協働も良いと思う。	協働は、さまざまな人や組織が、共に社会を支え合うことが必要であると考えます。しっかりと取り組んでまいります。

方針案の該当箇所		意見・提案の概要	市の考え方
6P	4 協働の範囲	小・中学校の「総合的な学習」の一部として、協働の取組に参加できれば、児童、生徒にとっても良い経験となる。	庁内に配置する協働推進員（教育委員会も含む）を中心として、取り組んでまいります。
		長野のまちづくりは住民みんなで考えるべきである。行政はもっと住民と関わりを持ち、意見箱を設置するなど住民の意見を聞いてほしい。 そして、学生をもっと活用してほしいと思う。 (他にも同様の意見が1件)	市では、従来の「みどりのはがき」に加え、「カトウさんへの提案ポスト」の制度も始めております。さらに住民の皆様のご意見やご提案を伺いながら、しっかりと取り組んでまいります。
10P	(1) 協働を推進するための環境整備	基本方針や活動には、行政や発言力のある方からの押付けを感じる。社会的弱者と呼ばれる層からの意見等も反映してほしい。	協働を推進するための環境を整え、市民が気軽に協働提案や相談ができるよう、しっかりと取り組んでまいります。
		行政との協働は、市民が行政の窓口に行くことで始まるが、団体や企業との協働は、どの様に進めたら良いのかわからない。	市が関わらない協働に対する相談についても、市民が気軽に協働提案や相談ができるよう、体制を整えてまいります。

方針案の該当箇所		意見・提案の概要	市の考え方	8
10P	① 市民協働サポートセンターの運営	運営の際の愛称として、例えば“まんまる”とつけたらいいのではないか。同センターが過去2年間に渡って「NPOカフェまんまる」という交流会の開催で「まんまる」という相性で呼び定着しつつあり、同センターの実績の上に市民の声から生まれた愛称として適切である。	ご提案いただいたことを参考にして、市民が気軽に活用できる施設を目指し、適切な愛称を考えてまいります。	
11P	① 協働の取組に役立つ情報の発信	市内のNPOの活動内容などの情報を若者に広げるためには、SNSを活用すれば活動の輪が広がる。	SNSなどの情報媒体を活用しながら、より多くの市民が協働に参画できるよう、取り組んでまいります。	
		私たちが生まれたときから既に行政機能が整っており、行政にやってもらうことが当たり前と思うところがある。行政は市民に丸投げするのではなく、市民に対して、上手に意識付けをしていくことが必要である。	さまざまな人や組織が、互いに力を合わせて、活動することで、住み良いまちづくりにつながります。協働の取組に役立つ情報を発信しながら、市民の協働に対する意識の向上に努めてまいります。	
		協働の取組により、地域の活性化やより良い住民生活が期待できる。協働の取組は、NPOや市民が動かないと進んでいかないものである。そのため、協働の支援策や意識啓発などの情報を市から発信してほしい。	より多くの市民が協働に参画できるように、協働の取組に関わる情報を分かりやすく発信してまいります。	

方針案の該当箇所		意見・提案の概要	市の考え方
11P	②自立と活動に対する支援	まちづくり活動支援事業補助金は、NPO法人やボランティア団体など、まちづくり活動に取り組む団体にとっては非常に助けとなる。支援制度が充実することにより、活動が広がっていくことに期待する。	地域の特色あるまちづくりにつながる多様な協働が活発に展開されるよう、しっかりと取り組んでまいります。
	③NPO向けの融資の促進	金融機関から融資を受けられない法人等に対して経済面の支援をすることは良いと思う。ボランティアなどの公益的な活動をする上で問題となるのはいつも経済的なことなので、この支援体制が整うと協働もより推進していくと思う。	NPOの立場から融資を行う団体と連携し、法人等の自立を促すことにより、多様な協働の拡大につなげてまいります。
	④寄附が集まりやすい環境づくりの促進	NPO法人などの活動に対する寄附には、法人や活動の情報が必要となる。多くの人に知ってもらうことで寄附の意識が高まる。	公共的活動に対する寄附を支援する団体と連携し、市民の寄附意識を高めることにより、寄附が集まりやすい環境づくりに努めてまいります。